

病院給食業務委託業者選定手続きの実施について（公示）

芳賀赤十字病院における病院給食の運営事業者を選定するため、必要な手続き等について次のとおり定める。

院長 本多 正徳

1. 業務概要

(1) 業務名 病院給食業務

(2) 業務目的

給食業務は、治療の一環として行われ、適切な食事を提供することによって患者の疾病の治療、病状の回復を図ることを目的とする。

(3) 業務内容

芳賀赤十字病院 病院給食業務委託仕様書を参照のこと。

(4) 業務期間

令和7（2025）年4月1日から令和10（2028）年3月31日（3年間）

2. 病院の概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 名称     | 芳賀赤十字病院   |
| (2) 所在地    | 栃木県真岡市中郷271   |
| (3) 病床数    | 364床  |
| (4) 診療科目   | 内科、脳神経内科、リウマチ科、腎臓内科、呼吸器内科、アレルギー科、消化器内科、循環器内科、血液内科、小児科、外科、小児外科、形成外科、乳腺科、心臓血管外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、麻酔科、救急科、精神科、歯科、歯科口腔外科（計30診療科） |
| (5) 想定患者食数 | 約750食/日（産後御祝食含）   |
| (6) 休診日    | 日曜日、毎月第2・第4・第5土曜日、国民の祝日、創立記念日(7月1日)、年末年始(12月29日～1月3日)   |
| (7) 職員数    | 約950人(委託・派遣含む)  |
| (8) 建築面積   | 8,260.35 m <sup>2</sup>   |

(9) 延べ床面積	29,976.02 m <sup>2</sup> (1階～5階)
(10) 構造種別	S造、基礎免震構造
(11) 敷地面積	35,000.13 m <sup>2</sup>

### 3. 応募資格要件

次に掲げる全ての条件を満たすこと。

- (1) 日本赤十字社、日本赤十字社栃木県支部もしくは芳賀赤十字病院における会計規則に基づく一般競争入札参加資格において、「役務の提供等」の該当等級認定を受けていること。
- (2) 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題ないこと。
- (3) 暴力団またはその他暴力的集団の構成員や、反社会的又は公共の安全や福祉を脅かす恐れのある団体等に属する者でないこと。
- (4) 不正及び不誠実な行為がないこと。
- (5) 2014年4月1日以降に業務契約を開始し、一般病床が200床以上の病院で本業務と同等内容の業務実績を有していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て中、又は更生手続中の者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立て中、又は再生手続中の者でないこと。
- (8) 過去5年間に於いて社会的信用失墜行為裁判・訴訟等を起こしていない者。
- (9) 宗教活動及び政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (10) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (11) 契約締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。
- (12) 非常時において、当病院の許可床数に対応できる食事提供のシステムが構築されていること。
- (13) 地元業者、地元代理店等の食材調達・仕入れ対応可能であること。
- (14) 代行保証として、公益社団法人日本メディカル給食協会に加盟していること。その会員証（写）、または同等の代行保証体制をとることが確認できる文書の提出が可能であること。
- (15) 一般財団法人医療関連サービス振興会の「院内調理患者等給食業務」に認定されていること。当該認定を証明する文書（写）もしくは、医療法施行規則第9条の10に定める基準に適合することを証明する文書の提出が可能であること。

#### 4. スケジュール

項	内容	日程等	備考
(1)	募集要項の公表	令和6(2024)年5月9日(木) ～5月17日(金)	ホームページ 公開
(2)	現地調査	令和6(2024)年5月15日(水) ～5月21日(火)	土日除く
(3)	質問書の提出期限	令和6(2024)年5月23日(木) 正午	電子メールに て受付
(4)	質問書への回答	令和6(2024)年5月28日(火)	質問者へ電子 メールにて回 答
(5)	参加表明書等の提出期限	令和6(2024)年5月31日(金) 午後3時	郵送又は持参
(6)	企画提案書の提出期限	令和6(2024)年6月10日(月) 午後3時	電子メール、郵 送又は持参
(7)	一次選考結果通知	令和6(2024)年6月14日(金)頃	郵送
(8)	プレゼンテーション	令和6(2024)年6月25日(火)	詳細は、該当者 へ電子メール にて開催通知 する。試食実施 予定。
(9)	結果通知(予定)	令和6(2024)年7月上～中旬	郵送

#### 5. 応募手続き等

担当窓口

所在地 栃木県真岡市中郷 271

施設名 芳賀赤十字病院

担当者 会計課 石田、石塚(窓口)

TEL 0285-82-2195

FAX 0285-84-3332

E-mail keiyaku@haga.jrc.or.jp

- (1) 様式 1～5 参加表明書等及び 募集要項・仕様書の交付期間、交付場所  
交付期間 令和6(2024)年5月9日(木)～5月17日(金)

交付場所            ホームページにて交付

(2) 参加表明書等及び見積書の提出期限、場所及び方法 [1 次審査]提出書類

- ① 参加表明書（様式 1）
- ② 会社概要及び業務実績等（様式 2）
- ③ 企業の経営に関する事項（様式 4）  
なお、貸借対照表および損益計算書を添付すること。
- ④ 見積書（様式 5）  
管理費概算を当該様式にて提案すること。
  - 3 年間の委託料を記載の上、添付すること。
  - 委託期間中の物価高騰・最低賃金上昇等による影響を見込むこと。
  - 契約 1 年目・2 年目・3 年目の金額が異なる場合、各年の見積書を作成すること。その際、総括見積書および各年見積書の構成とすること。
- ⑤ 食事単価見積書（様式 8）  
一般食および産後御祝食の食事単価を提案すること。
  - 3 年間の食事単価を記載の上、添付すること。
  - 委託期間中の物価高騰・最低賃金上昇等による影響を見込むこと。
  - 契約 1 年目・2 年目・3 年目の金額が異なる場合、各年の見積書を作成すること。その際、総括見積書および各年見積書の構成とすること。
- ⑥ 1 週間 [7 日間 ]の一般食および産後御祝食の献立表案（任意形式）  
※献立表作成にあたっては、患者給食材料費を 1 食あたりの税抜金額について、食事単価見積書（様式 9）を目安に提案すること。
  - 朝食・昼食・夕食いずれかに、乳製品、果物 1 品ずつを含むこと。
- ⑦ 企画提案書（任意形式）  
【給食】提案書審査評価項目（令和 6 年度選定）を参照し、企画提案書を提出すること。  
※企画提案書やプレゼンテーションで提案される内容は全て、見積書に記載の提案金額内で可能なものとする。
- ⑧ 責任者・副責任者に関する情報（様式 10）  
仕様書に基づき、「責任者・副責任者に関する情報」を提出すること。
- ⑨ 事故発生時対応マニュアル等（任意形式）  
インシデント・アクシデント等事故発生時の対応手順・体制がわかる文

書（マニュアル等）を添付すること（委託者への報告手順を記載）。

- ⑩ 参加表明書および競争入札参加資格の認定通知の写し
- |      |   |
|------|---|
| 提出期限 | 令和6（2024）年5月31日（金）午後3時  |
| 提出場所 | 前記5担当窓口まで   |
| 提出方法 | 持参または郵送（配達証明付き書留郵便記録に残る方法に限る）で提出すること。受付は午前10時から午後3時までとし、郵送の場合は提出期間中必着とする。 |
| 部数   | 各1部   |
- ※提出書類を基に1次審査を行い、審査通過者に対して2次審査の案内を通知する。
- 時期：令和6（2024）年6月14日（金）頃

その他添付文書

下記文書を提出すること。

- 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク「院内調理患者等給食業務」に認定されていることを証明する文書（写）もしくは、医療法施行規則第9条の10に定める基準に適合することを証明する文書
- 公益社団法人日本メディカル給食協会に加盟を証明する文書（写）、または同等の代行保証体制をとることが確認できる文書

(3) 現地調査

- |        |   |
|--------|---|
| 対応可能日  | 令和6（2024）年5月15日（水）～5月21日（火）   |
| 対応時間等  | 最大1日（午前半日・午後半日の組合わせ可）   |
| 質疑回答   | 現地調査時の質疑は、受け付けない（簡易なものを除く）。<br>疑義がある場合、質問書を提出すること。                                      |
| 調査時の注意 | 別添「現地調査受け入れについて」を参照のこと。   |
| 申込方法   | 「様式6 現地調査申請書」を現地調査日の <u>2営業日前</u><br><u>正午</u> までにE-mailにて送付のこと。併せて電話にて担当<br>窓口へ連絡すること。 |

(4) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| 提出期限 | 令和6（2024）年6月10日（月）午後3時 必着   |
| 提出場所 | 前記5担当窓口まで                   |
| 提出方法 | 持参または郵送（配達証明付き書留郵便記録に残る方法に限 |

る)で提出すること。受付は、午前10時から午後3時までとし、郵送の場合は提出期間中必着とする。

- 部 数 企画提案書 15部  
※企画提案書の電子ファイルをE-mailもしくはCD-ROMで1枚(PDF形式)を提出すること。  
※提案課題については別紙「【給食】提案書審査評価項目(令和6年度選定)」を参照すること。

(5) 提案内容に対する疑義照会

委託者が本プロポーザルの提案内容に関して疑義が生じた場合には、疑義照会書にて照会を行う。照会時に提示する回答期限までに参加企業が回答することとする。

(6) 公示の質疑受付と回答方法

- 提出期限 令和6(2024)年5月23日(木)正午  
提出場所 前記5担当窓口まで  
提出方法 様式3を使用し、E-mailで行うこと。  
※E-mail送信後、必ず電話により到着確認を行うこと。土日等に質問書を送付した場合は、月曜に到着確認を行うこと。  
回答方法 令和6(2024)年5月28日(火)までに質問者全員にE-mailにて通知する。なお、質問事項に対する回答は、本要項の追加または修正とみなす。

(7) プレゼンテーションの日程 [2次審査]

- 日 時 令和6年6月25日(火)午前予定  
備 考 1次審査通過者に対して日時、場所、留意事項等は別途通知する。  
● 院内使用のため、プレゼンテーションに係る発表・質疑応答について録画(音)する。当該録画(音)データは、委託者選定以外の目的に使用しない。  
● プレゼンテーション時における当院からの質疑回答について、プレゼンテーション実施後3営業日以内に回答を(様式11)プレゼンテーションに係る回答にて提出すること。

6. 辞退

参加表明提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、提案辞退届(様式7)

を提出する。なお、辞退届提出期限は、企画提案書の提出日までとする。

## 7. 選定方法等

### (1) 選定方法

提出書類およびプレゼンテーションを総合的に評価し、最も優れた評価を受けた応募者を優先交渉権者として選定し、第 2 位の者を次点者とする。

### (2) 選定結果の通知

選定結果は応募者全員に対し書面により通知する。

なお、選定結果に対する質問には回答しない。

### (3) 選定後の手続き

- 優先交渉権者に指定された事業者と、業務等の内容・経費などについて協議を行い、協議が整った場合に契約締結する。
- 優先交渉権者との調整が整わず契約に至らなかった場合には、次点の交渉権者と交渉を行う。

## 8. その他

(1) 本件応募に要する費用は、応募者の負担とする。

(2) 本プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円に定めるものとする。

(3) 応募は 1 社につき 1 提案のみとする。

(4) 契約に当たっては、提案書の記載内容・プレゼンテーションでの提案を最低限保証すること。

(5) 本件募集の開始から選定終了までの間の営業活動は禁止する。

(6) 提出期限後における提案書等の提出、再提出及び差替えは認めない。ただし、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(7) 提出された提案書は返却しない。

次の場合は失格とする。

- ① 募集要項に違反した場合。
- ② 提案書等の内容が虚偽である場合。
- ③ 契約締結までの期間において、当該優先交渉権者による事業履行が困難であると判断された場合。

(8) 参加表明書又は企画提案書の提出者が 1 社の時は、本プロポーザルの中止又は内容を変更する場合がある。

(9) 提出された参加申請書類および企画提案書類に係る内容は、委託候補者選定の目的以外に提案者に無断で使用しない。

(10) 契約期間中の委託金額を変更しないことを基本とする。ただし、不可効力等による特別な場合を除く。

(例) 新興感染症、社会的事変(戦争・暴動・内乱・テロ等)、法令の改廃・制定等。